

補助金調書

補助金名	地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金				担当課 (連絡先)	環境局 脱炭素社会推進部 脱炭素事業推進課 (TEL 711-4204)
交 付 先	☐ 個人 ☒ 団体	PPA事業者			区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 公募 ☒ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	公募により市有施設でPPAを行う事業者を選定し、その事業者がPPA事業で設置する太陽光発電設備及び蓄電池の導入費用への補助金の交付を行うというもので、補助目的を達成しうる事業実施主体が限定されるため。					
補助開始年度	令和5	年度	経過年数	3	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	本補助金は、太陽光発電設備及び蓄電池の更なる普及と再生可能エネルギーの利用を促進させることを目的に、市有施設での太陽光発電設備及び蓄電池に係る整備費用の一部を補助するもの。					
補助金の終期	令和9	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☒ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 市有施設へ設置する自家消費型の太陽光発電設備の導入に対して総事業費の1/2、蓄電池に対して蓄電池の価格の2/3				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度 96,728 千円	前年度 33,044 千円	前々年度 132,871 千円	前々々年度 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	市有施設へのPPAによる太陽光発電設備及び蓄電池の設置					
補助金交付 による効果	市有施設に設置した太陽光発電設備で発電された再生可能エネルギー電気を、設置した市有施設で使用することで、施設における電気の利用に伴う二酸化炭素の排出を削減することができる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。